

**3月14日(水)****第131回改修工事研究会****テーマ：総合的建物管理への取組み3 ～宅建業法改正とインスペクション****管理状況とマンションの市場評価が直結するようになる宅建業法の改正**

今年4月から改正宅建業法が施行される。今回の改正で最も重要な点は、売買の際にインスペクション（建物状況調査）が実施され、その結果を重要事項として説明するようになる。国の狙いは、70～90%といわれる欧米の既存住宅流通市場のシェアと比較すると、きわめて低い14.7%しかないわが国の既存住宅流通のシェアを高めていこうとする点にある。インスペクションの対象となるのは、柱、梁、耐力壁等の構造耐力上の主要部分及び雨水の浸入を防止する部分としての屋上、外壁などである。そのほか、居住性能対象としてのエレベーターなども調査対象となる。

**< 第131回 改修工事研究会 >**

➤ **日時**：2018年3月14日(水) 午後6:30～8:30

➤ **会場**：管対協・MCKセミナールーム

京都市中京区西洞院通三条下る柳水町84番地 三洋六角ビル3階

➤ **テーマ**：総合的建物管理への取組み3

宅建業法改正とインスペクション

➤ **主催**：NPO 法人マンションセンター京都、

NPO 法人京滋マンション管理対策協議会

◆参加申込：裏面「参加申込書」にご記入の上、管対協事務局まで  
FAXをしていただくか、お電話でお申し込み下さい。

前回の改修工事研究会

**【アクセス】**

- ・市バス「烏丸三条」下車、徒歩6分
- ・地下鉄「烏丸御池駅」下車、6番出口より徒歩7分
- ・地下鉄「四条駅」、阪急「烏丸駅」下車、22番出口より徒歩10分

申込み・問合せ

NPO法人 京滋マンション管理対策協議会 (略称・管対協)

〒604-8242 京都市中京区西洞院通三条下る柳水町84番地

三洋六角ビル 305

TEL・075-231-8182 FAX・075-231-8202

F A X

0 7 5 — 2 3 1 — 8 2 0 2

N P O 法 人 京 滋 マ ン シ ョ ン 管 理 対 策 協 議 会

## 参 加 申 込 書

### ■ 3 月 1 4 日 ( 水 ) 第 1 3 1 回 改 修 工 事 研 究 会

マンション名 会社名	氏名	氏名	氏名	氏名

申込み・問合せ：参加ご希望の方は、F A X またはお電話でお申込みください。

N P O 法 人 京 滋 マ ン シ ョ ン 管 理 対 策 協 議 会

〒604-8242

京都市中京区西洞院通三条下る柳水町84番地

三洋六角ビル305

T E L ・ 0 7 5 - 2 3 1 - 8 1 8 2   F A X ・ 0 7 5 - 2 3 1 - 8 2 0 2